

【八幡市民会館使用料】

ホール使用料

区分	1 時間当たりの額			
	平成 31 年 3 月 31 日まで		平成 31 年 4 月 1 日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ホールの全体を使用する場合	<u>4,940円</u>	5,920円	<u>2,470円</u>	5,920円
ホールの舞台又は平土間の一方のみ使用する場合	<u>2,470円</u>	2,960円	<u>1,230円</u>	2,960円
第 1 控 室	<u>130円</u>	150円	<u>80円</u>	150円
第 2 控 室	<u>120円</u>	140円	<u>80円</u>	140円

備考 (略)

ホール附属設備使用料

(略)

練習室及び会議室使用料

区分		1時間当たりの額				
		平成31年3月31日まで		平成31年4月1日		
		市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者	
第1	練習室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第2	練習室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第1練習室及び第2練習室 を1室として使用する場合		<u>1,180円</u>	2,380円	<u>780円</u>	2,380円	
第1	会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第2	会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第3会 議室	全体を使用する 場合	<u>1,520円</u>	3,040円	<u>1,010円</u>	3,040円	
	分割し て使用 する場 合	第3会 議室の1	<u>740円</u>	1,480円	<u>490円</u>	1,480円
		第3会 議室の2	<u>780円</u>	1,560円	<u>520円</u>	1,560円

備考（略）

展示室使用料

区分	1日当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1展示室	<u>11,760円</u>	14,110円	<u>7,840円</u>	14,110円
第2展示室	<u>8,640円</u>	10,360円	<u>5,760円</u>	10,360円

備考（略）